

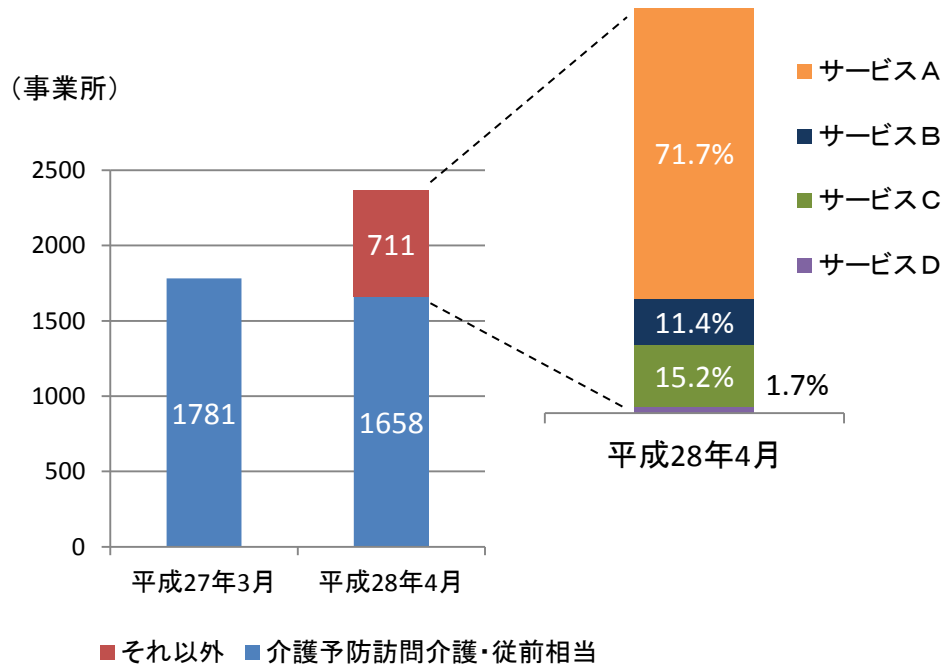
総合事業等の実施状況①

※以下は、平成27年4月に介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」と言う。）へ移行した78自治体に対し、総合事業等の実施状況について、確認を行った結果をまとめたもの。計数については速報値。

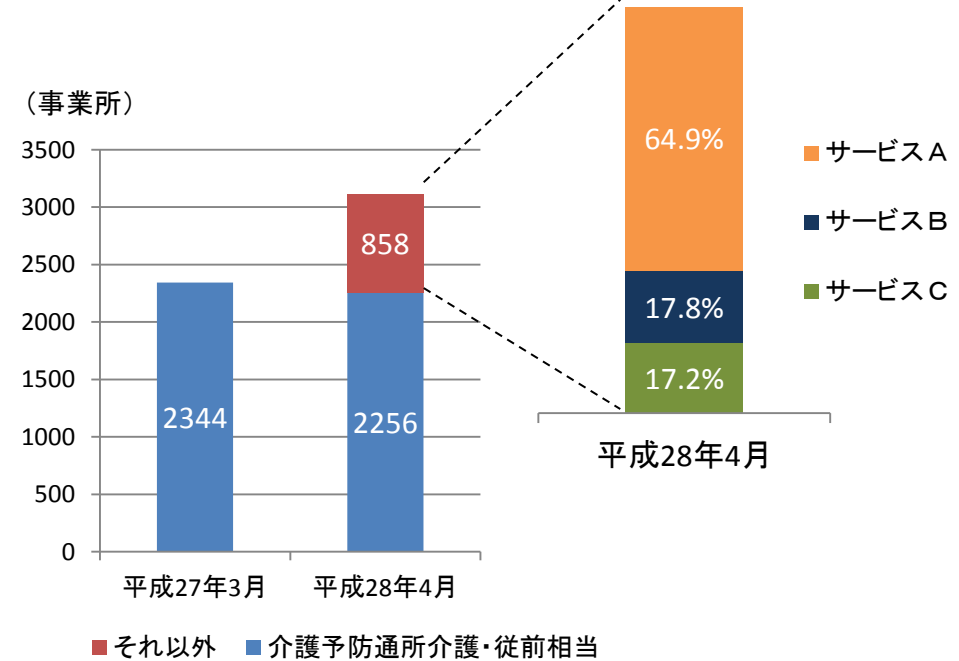
1. サービス別事業所数推移

- 総合事業の開始から1年間で、従前の介護予防訪問介護・通所介護以外の「多様なサービス」が出現。
- 「多様なサービス」の内訳を見ると、訪問・通所サービスともにサービスA（緩和した基準によるサービス）が最も多い。

訪問サービス



通所サービス



※1 生活支援サービス（配食、見守り等）は、平成28年4月時点で132カ所。

※2 「サービスA」: 緩和した基準によるサービス、「サービスB」: 住民主体による支援、「サービスC」: 短期集中予防サービス、「サービスD」: 移動支援。

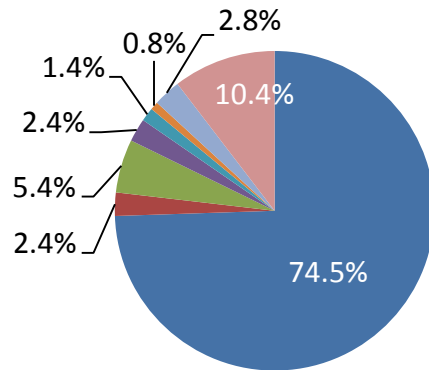
2. 「多様なサービス」の実施主体の状況

(事業者割合の状況)

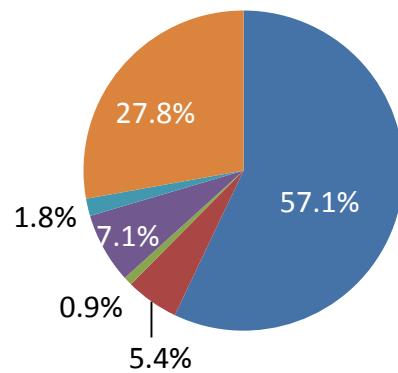
- 多様な主体の参画が行われているが、訪問サービス・通所サービスでは、介護サービス事業者が実施主体となっているサービス、介護専門職が担い手となっているサービスの割合が高い。

訪問サービス

【実施主体】

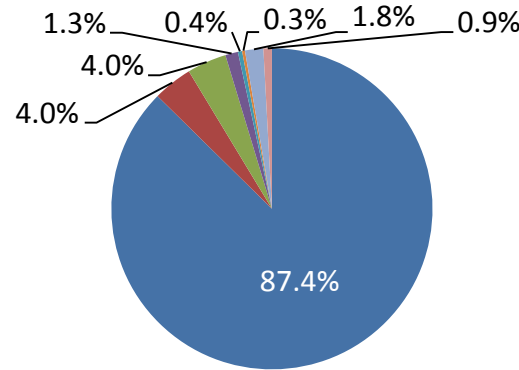


【主な担い手】

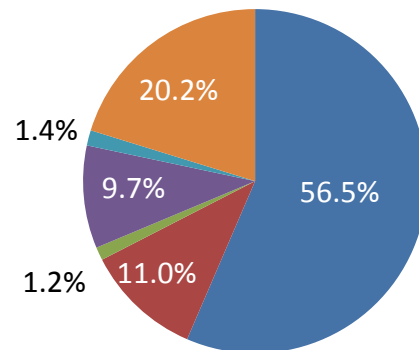


通所サービス

【実施主体】

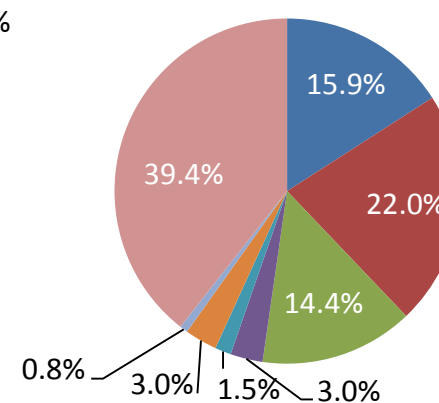


【主な担い手】

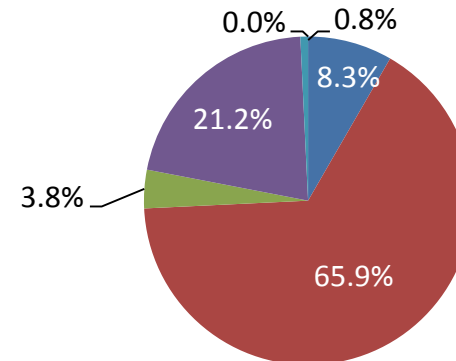


生活支援サービス

【実施主体】



【主な担い手】



介護サービス事業者
以外の
場合

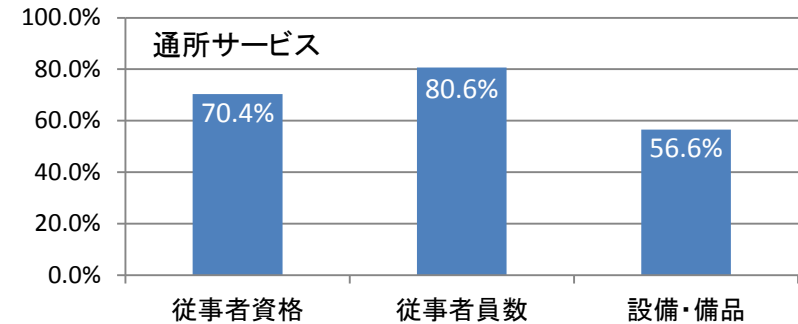
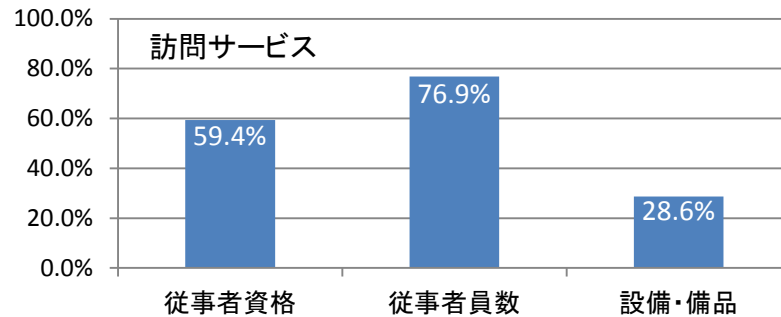
- 介護サービス事業者
- 民間企業
- 社会福祉法人
- 社団・財団
- NPO
- 協同組合
- 市町村
- その他(※)

※「その他」には、一般住民やボランティア団体等がある。

介護専門職
介護専門職以外の労働者
有償ボランティア
無償ボランティア
市町村職員
不明

3. 緩和型サービス事業所のうち、緩和された基準が適用されているものの割合

○ 従事者員数が緩和されている事業所の割合が高い。



4. ボランティアに関する状況

(1) 1自治体当たりの養成の状況(平成27年度)

○ ボランティア研修修了者数 : 22.2人 ○ 研修等実施回数 : 3.6回(研修の主な実施主体は市町村、社会福祉協議会)

(参考)主な担い手となっているボランティアに対する研修の実施状況

	実施主体	研修期間	頻度	概要
A市	社協(委託)	2日程度	年2回程度	一般介護予防事業におけるサポーター養成講座において実施
B市	市町村	半日	年1~2回	総合事業の内容や経験のあるボランティアによる体験発表、高齢者支援に関するグループワークなどを実施。
C市	主として社協(委託)	半日×5日	年1回	国の示しているガイドライン中のカリキュラム(※)に準拠して実施。
D町	社協(直接)	1日~4日 (参加者数に応じる)	年1回	総合事業開始以前から住民主体型の研修があったため、既に当該研修を受講している者に対しては、研修は行っていない。新規のボランティアに対しては国の示しているガイドライン中のカリキュラム(※)に準拠して実施。
E町	市町村	半日	年1~2回	国の示しているガイドライン中のカリキュラム(※)に準拠して実施。

※ 介護保険制度・介護概論、高齢者の特徴と対応(高齢者や家族の心理)、介護技術、ボランティア活動の意義、緊急対応(困った時の対応)、認知症の理解(認知症サポーター研修等)、コミュニケーションの手法・訪問マナー、訪問実習オリエンテーション

(2) 事故発生等の状況

○ ボランティアによる事故発生件数は1件あったが、ボランティア自身の人身事故であった。

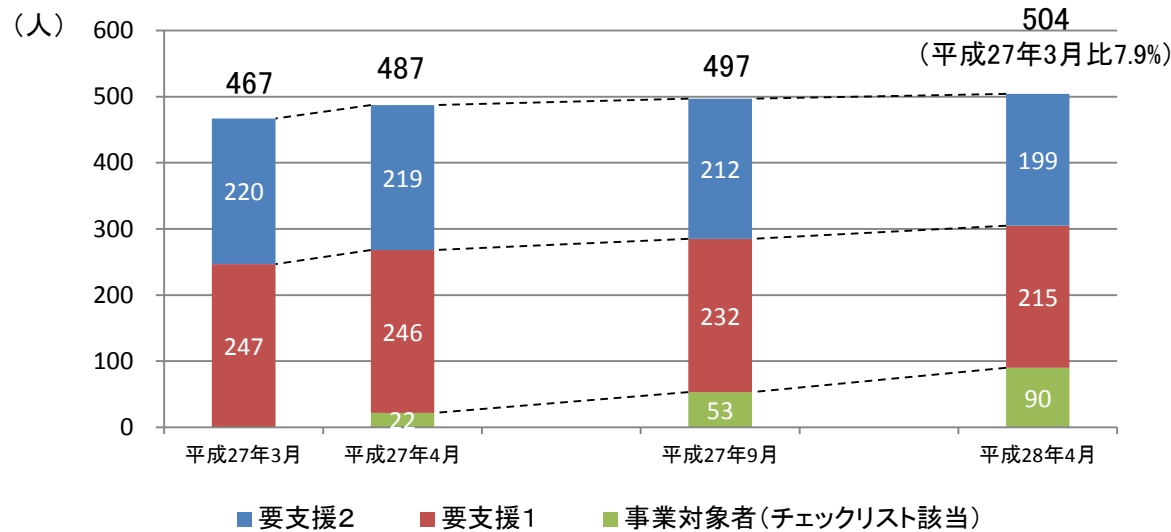
○ 市町村に対し、ボランティアによるサービス導入後の苦情の増減を聞いたところ、「増加した」と回答した市町村はなかった。

5. 要支援者等数の推移

※ データを把握していない市町村及び、基本チェックリストについて全高齢者へ配布している等の独自運用を行っている等の市町村を除く。

○ 要支援者数等の推移は、平成26年度までの要支援者の推移と比較して大差はない。

(65歳以上人口1万人当たり要支援者等数)

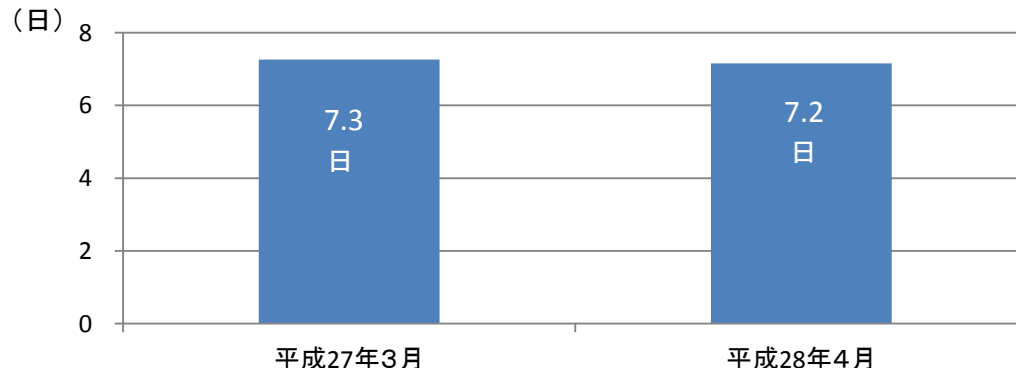


※ 要支援1・2の全国における対前年同月比は、24年3月末時点が105.1%、25年3月末時点が109.4%、26年3月末時点が106.1%となっている。(介護保険事業状況報告)

6. サービス利用延べ日数の変化

(平成27年3月時点の介護予防訪問介護・通所介護利用者で、従前相当以外の総合事業の利用に移行した者(従前相当以外の総合事業を組み合わせ利用している者を含む。)の利用日数の変化)

○ 総合事業利用前後において、サービス利用延べ日数(一月あたり)に大きな変化は見られない。



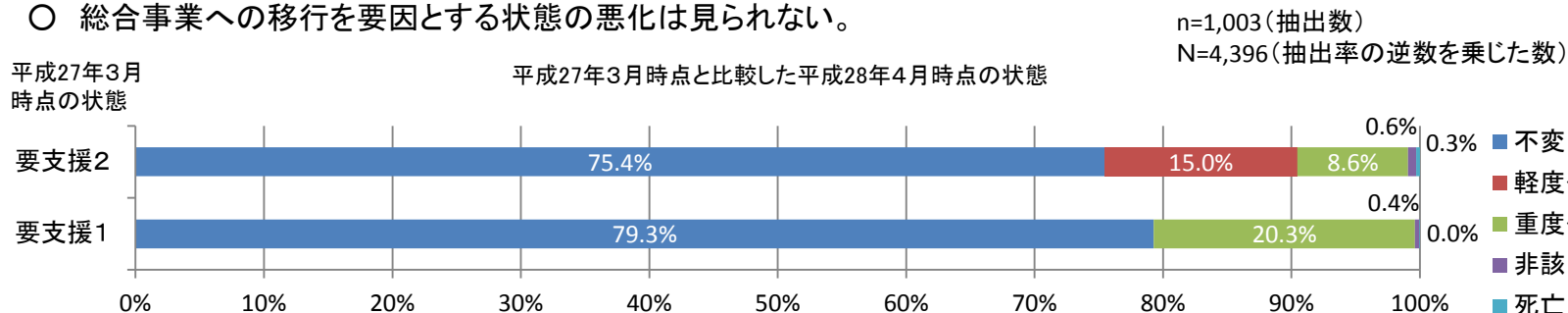
n=175(抽出数)
N=3,788(抽出率の逆数を乗じた数)

注)各自治体において単純無作為抽出法により5件(5件に満たない場合は全数)を調査した。推計値は、当該自治体の抽出率の逆数を乗じた上で算出している。

7. 総合事業利用者の状態の変化

(平成27年3月時点の介護予防訪問介護・通所介護の利用者で、総合事業のうち介護予防・生活支援サービス(従前相当以外)の利用に移行した者の平成28年4月時点における状態変化)

○ 総合事業への移行を要因とする状態の悪化は見られない。

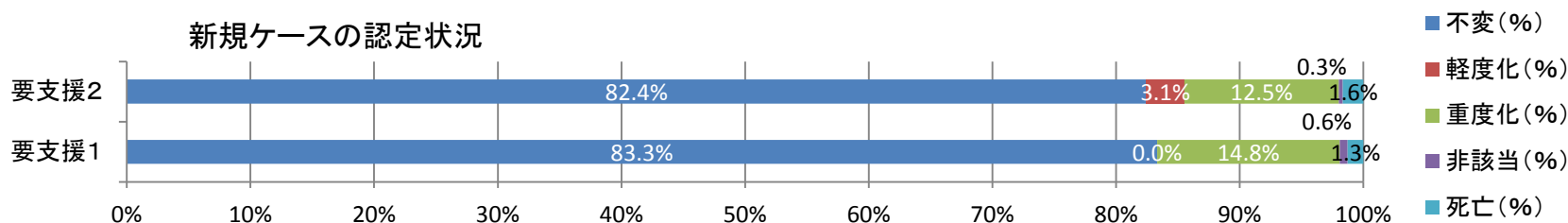


注1) 各自治体において単純無作為抽出法により50件(50件に満たない場合は全数)を調査した。推計値は、当該自治体の抽出率の逆数を乗じた上で算出している。

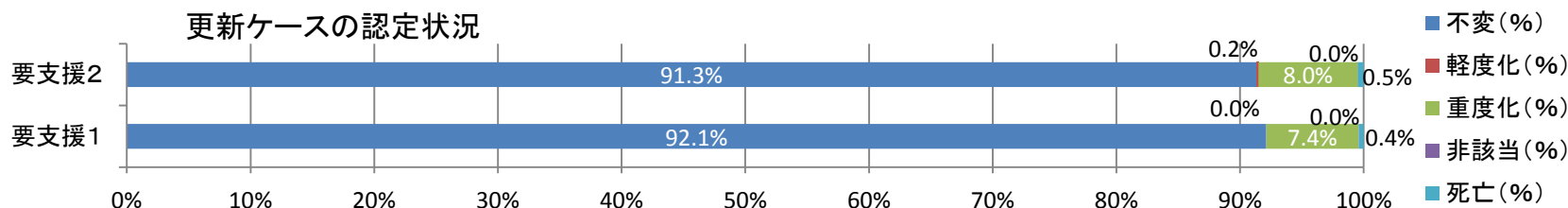
注2) 区分変更等の時期は、利用者それぞれで異なる。

(参考) 要支援認定者の6ヶ月後認定状況

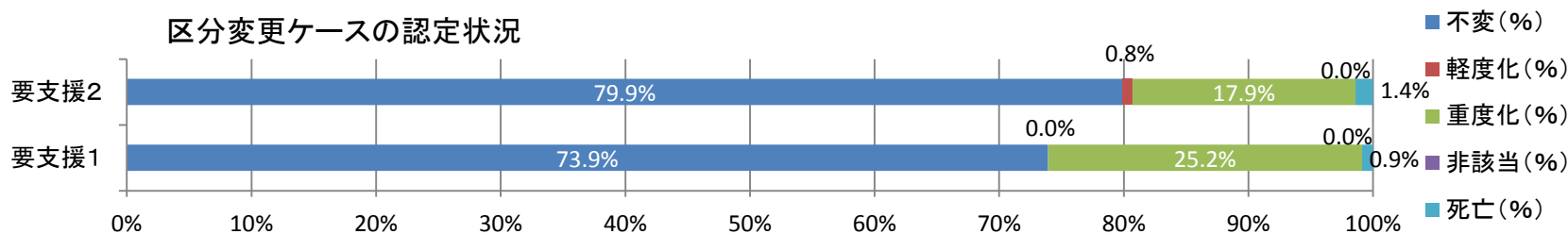
新規ケースの認定状況



更新ケースの認定状況



区分変更ケースの認定状況



注1) 介護保険総合DBにおける集計結果(平成28年7月15日時点)

注2) 平成25年1月認定の方の平成25年7月の状況

注3) 却下等件数・転居等によりその後の要介護度が把握できない件数は含まない。

注4) 区分変更の結果、要介護度が変わらなかった場合の「みなし更新認定」も含む。

8. 生活支援体制整備事業の実施状況

- 調査対象の78自治体中、平成27年4月に生活支援体制整備事業を開始した自治体は68自治体。
- 生活支援コーディネーター・協議体ともに、今後さらに活動を活発化していく必要がある状況である。
- なお、協議体の1自治体当たりの平均開催回数は4.7回であった。

(自治体)

		住民の意識調査	ニーズの把握	社会資源の把握	社会資源の創出	ネットワーク構築	担い手の養成	社会資源とサービスのマッチング
市町村レベル	コーディネーター	10	30	30	13	27	17	8
	協議体	12	27	28	9	25	9	5
日常生活圏域レベル	コーディネーター	4	8	10	4	8	5	3
	協議体	5	10	13	4	10	2	2

※ 複数回答

9. 地域ケア会議の実施状況

- 地域ケア会議の活動状況は、事例検討は比較的多くの市町村で行われていたが、地域課題の検討や、施策検討などは未だ低調であった。

(1) 地域ケア会議の活動状況

① 地域ケア個別会議

(日常生活圏域レベルにおいて地域包括支援センターが主催し、個別課題の解決等を行う。)

(自治体)

事例検討	ネットワーク構築	ケアマネジメント支援	地域課題の把握	地域課題の検討
70	56	59	60	30

※ 複数回答

総合事業等の実施状況⑦

②地域ケア推進会議

(市町村レベルにおいて地域包括支援センター又は市町村が主催し、地域づくり・資源開発等を行う。)

(自治体)

ネットワーク構築	地域課題の把握	地域課題の検討	施策検討	市町村への政策提言	社会資源の創出
38	43	38	17	11	12

※ 複数回答

(2)地域ケア会議の1自治体当たり開催回数等(平成27年度)

	開催回数	取扱ったケアプラン数
地域ケア個別会議	36.0回	79.7件
地域ケア推進会議	5.7回	

10. 生活支援体制整備事業等により新たに創出されたサービス数

○ 生活支援体制整備事業や地域ケア会議により、地域の課題やニーズを踏まえたサービスの創出に至った実績は、その他と比較して低い。

	生活支援体制整備事業	地域ケア会議	その他
事業所等数	192	26	1483